

地方独立行政法人大阪市博物館機構
公的研究費に係る不正防止計画

令和2年12月3日

1. 機関内の責任体系の明確化

不正発生要因	不正防止計画
責任者の役割や責務等が不明確	規程等により責任体制を明確化し、公表する。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正発生要因	不正防止計画
事務処理ルールを理解不足	公的研究費に関わる全ての者に対し、関係規程等の周知を徹底する。
法令順守意識の低下	法令順守意識啓発のため、コンプライアンス研修を実施する。

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正発生要因	不正防止計画
運営・管理状況の把握が不十分	監査結果に基づき、不正の発生要因について再発防止策を検討し、必要に応じて不正防止計画の見直しを行う。

4. 研究費の適正な運営・管理活動

不正発生要因	不正防止計画
物品等調達に制度の理解不足	事前の実施承認を確実に実施する。
アルバイト職員等の勤務管理が不十分	第三者による雇用実態の把握、勤務時間の確認を行う。

5. 情報発信・共有化の推進

不正発生要因	不正防止計画
情報共有の停滞	監査結果の通知等、機関内で共有すべき情報の周知を徹底する。

6. モニタリングの在り方

不正発生要因	不正防止計画
モニタリングの形骸化	監査室と防止計画推進部署である不正防止計画委員会との連携強化、不正が発生するリスクに対し、サンプル抽出による監査を行う。